

### 第3章

# 超インフレ、ウクライナ情勢、非財務情報 今期決算で特に留意したい 実務論点

有限責任監査法人トーマツ  
公認会計士

山本 修也

## はじめに

- トルコリラを機能通貨とする在外営業活動体を有する企業は、超インフレ会計の適用が必要となる。超インフレ会計は複雑かつ煩雑であり、適用にあたっては十分な準備が必要となる。
- ロシア・ウクライナ情勢が決算にもたらし得る影響は多岐にわたるため、広範な情報収集と網羅的な検討が求められる。
- 気候変動をはじめとした非財務情報開示において想定しているシナリオやアクションが財務諸表作成において前提としている仮定と整合しており、適切な開示が行われているか、注意を払う必要がある。

人トーマツの公式見解ではない。

## トルコにおけるハイパーインフレ

### (1) 背景

昨今、世界的な物価上昇への対応が各国政府・中央銀行の重要な政策課題となっており、なかでもトルコは深刻なインフレに見舞われている。2022年9月現在のトルコ消費者物価指数は前年比83・45%の上昇を記録している(図表1)。

こうした状況を受け、大手会計ネットワークは2022年6月30日以降に終了する報告期間よりトルコをIFRS(IAS 29号「超インフレ経済下における財務報告」

／IFRIC 7号「IAS 第29号『超インフレ経済下における財務報告』に従った修正再表示アプローチの適用」)における超インフレ国に該当する旨の見解を公表した(デロイト・トーマツグループ「GAAP in Focus 2022年6月30日以後に終了する期間に関する報告—トルコにおけるインフレ」など)。

このため、トルコリラを機能通貨とする在外営業活動体(子会社・関連会社・共同支配企業・支店など)を有する日本企業は、原則としてIFRSにおける超インフレ会計の適用が要求される。この場合、一般的にはトルコの子会社等が超インフレ会計を適用した連結パッケージを作成したうえで、親会社等が当該情報を利用して加工して連結財務諸表を作成することとなる。以下ではこの各段階における主要な留意事項を説明する。

### (2) 決算上の対応…現地連結パッケージへの反映

① 現地との「コミュニケーション」  
IFRSを適用する親会社は、超インフレ会計が適用される子会社等に対し、超インフレ会計を適用した連結パッケージの作成指示を行う必要がある。超インフレ会計は複雑で